

令和 7 年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 11 月 6 日（木）午前 10 時 00 分

場 所：教育委員会室

令和7年11月6日

## 東京都教育委員会第18回定例会

〈議題　是頁〉

### 1 議　案

第68号議案及び第69号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

### 2 報　告　事　項

(1) 令和8年度教育庁所管事業予算見積について

(2) 「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議」の設置について

(3) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 教 育 長           | 坂 本 雅 彦         |
| 委 員             | 秋 山 千枝子         |
| 委 員             | 北 村 友 人         |
| 委 員             | 宮 原 京 子         |
| 委 員             | 高 橋 純           |
| 委 員             | 萩 原 智 子 (オンライン) |
| 事務局（説明員）        |                 |
| 教育長（再掲）         | 坂 本 雅 彦         |
| 次長              | 岩 野 恵 子         |
| 教育監             | 瀧 沢 佳 宏         |
| 総務部長            | 山 本 謙 治         |
| 人事部長            | 秋 田 一 樹         |
| 教育政策担当部長        | 相 川 隆 史         |
| 指導推進担当部長        | 伊 東 直 晃         |
| (書 記) 総務部教育政策課長 | 小 川 謙 二         |

## 開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第18回定例会を開会します。

本日、萩原委員はオンラインで出席をされます。

本日は、読売新聞社ほか7社からの取材と、3名の傍聴の申込みがございました。

また、読売新聞社ほか7社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可をいたします。入室をしてください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 10月9日の令和7年第16回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。——〈異議なし〉——では10月9日の令和7年第16回定例会議事録については承認いただきました。

また、10月23日の令和7年第17回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いた

だき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第68号議案及び第69号議案、並びに、報告事項（3）につきましては、人事及び個人情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

## 報 告

### （1）令和8年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和8年度教育庁所管事業予算見積について」の説明を教育政策担当部長からお願いします。

【教育政策担当部長】 教育政策担当部長の相川でございます。令和8年度教育庁所管事業予算見積についてでございます。昨日、11月5日に財務局から令和8年度予算の要求見積状況が発表されましたので、本日はその内、教育庁所管の事業につきまして概要を説明申し上げます。それでは資料を御覧ください。

まず初めに1ページ目、「I 歳入歳出予算」でございます。令和8年度歳出予算の見積額は、1,114,582百万円となっており、対前年度比66,781百万円、6.4%の増となっております。その内訳でございますが、教育費の約7割を占めております、給与関係費、先生方の給与は、814,948万円、対前年度比36,010百万円、4.6%の増となっております。次に、事業費でございます。令和8年度は、都立学校の校舎の増改築等にかかる工事等が増加する年度でもありますため、299,634万円となっておりまして、対前年度比30,771百万円、11.4%の増となっております。

次に下段の表を御覧ください。「II 定数見積増減」でございます。一番下の欄にございますように、学校教職員定数の令和8年度見積の合計は、69,443名ということで、対前年度比540人の増でございます。主な事項は、右側の内容のところにもございますが、児童・生徒数の増減のほか、小学校では教科担任制の推進、中学校では35人学級の推進、高等学校では深沢高校の新たな受入環境充実校への改編、それから、

特別支援学校では都立高校における障害のある生徒への支援体制の構築、これらに伴う増となっております。

それでは、続きまして資料の2ページをお願いします。一番上にございますとおり、主要事業についてでございます。こちらは、8年度の予算見積につきましては、「教育改革の加速化」「多様化する児童・生徒へのより的確な対応の推進」「教職員の働き方改革・学校対応力の強化」、この三つの柱に基づいて要求を行っているという状況でございます。

それでは、個別の事項についてです。まず、資料の中段です。一つ目の「教育改革の加速化」でございます。1点目は、「都立高校の魅力向上」でございます。こちら、まず一つ目のところは、学習環境の向上という趣旨でございます。他校の優れた授業動画の配信や、自習室の環境整備など様々なことを行ってまいります。それから、企業訪問などを通じまして、生徒が最先端の技術に触れる機会をつくるとともに、マネジメントなどを実践的に学ぶためのプログラム、こういったものを新たにつくってまいります。それから、下の段は「新たな教育スタイルの実施」についてでございます。まず、デジタル教科書の活用に向けまして、数学でも研究開発を行いまして、都立学校等で実践を行うとともに、教科・科目の内容を超えた新たな分野に関するデジタル教材、これを開発いたします。また、LMS（ラーニングマネージメントシステム）の導入校を更に拡大してまいります。一番下にありますのは、この新たなスタイルを教えていくための先生方の教え方の方を踏まえておりまして、教職員研修センターを変えていくという中身でございます。

それでは、資料の3ページをお願いします。まず一つ目、「グローバル人材の育成」でございます。都立高校生の海外派遣、それから国際交流支援の取組、こちらは、新たなコースを設置するなど、取組を更に強化いたします。また、海外大学への進学に向けた指導、あるいは、合格直後の住居、住むところなど必要となる様々な手続、あるいは進学枠の拡大など、海外大学を目指す生徒さんを協力的に支援していくこうと考えております。

それから、下の段です。こちらは「デジタルを活用した学び」でございます。デジタル技術を活用しまして、社会課題を解決できる人材を育成するための「都立学校A

I ハッカソン」。こちら、仮称でございますが新たに実施いたします。突出したデジタル技術を持つ高校生を更に後押ししていこう、こういった趣旨でございます。それから、⑬は、先端技術の実務経験を持つエンジニアなどを都立高校に紹介する制度によりまして、実践的で最新のデジタル教育を展開していこうというものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは二つ目の柱となります、多様化する児童・生徒へのより的確な対応の推進でございます。1点目は、「不登校施策のさらなる充実」でございます。こちらは、中学校でのチャレンジクラスの拡大、それから、同じく中学校での不登校対応の巡回教員の拡大、更に小・中学校の校内の別室を活用して、児童・生徒に対する相談や指導を行う支援員の配置、これらを拡大していくということが、この①、②でございます。それから、2点目です。「インクルーシブな教育環境の整備」についてでございます。こちらは、④のところですけれども、都立高校に在籍する障害のある生徒さんへの支援のために、拠点となる特別支援学校に指導の中核となるインクルーシブ教育推進教員を配置しまして、都立高校と連携した体制を構築していこうというものでございます。特別支援学校の先生が都立高校と連携して障害のあるお子さんをサポートしていくものでございます。それから、⑤ですけれども、近接する特別支援学校と都立学校で協同活動を進めるとともに、施設のバリアフリー化などを進めてまいります。それから、一番下ですけれども、3点目、「特別支援学校の環境整備」でございます。⑥は、発達障害等の困難さを抱える都立高校生に民間企業を活用した就労支援を行っていくものでございます。それから一番下ですが、こちらは小・中学校に特別支援学校の分教室をモデル的に設置することを検討していくという趣旨でございます。

それでは、資料5ページを御覧ください。こちらは、三つ目の柱、「教職員の働き方改革・学校対応力の強化」でございます。1点目は「教員の働き方改革」でございます。まず、外部コンサルタントを活用した、業務の棚卸しによる業務改革を更に支援していくとともに、小・中学校において学校や教員以外でも担うことができる仕事、そこについて段階的にアウトソーシングを行っていくというものでございます。また、都立学校における教職員の在校等時間におけるダッシュボード化を行っておりますが、こちらの「見える化」の取組を区市町村の教育委員会でも展開してまいります。それ

から、二つ目が「外部人材の活用」でございます。こちらは副校長の事務をサポートする支援員や、スクール・サポート・スタッフ、更にエデュケーション・アシスタンス、これらの配置をいずれも充実していくというものでございます。それから、3点目は、「校務のデジタル化」でございます。先生方が持っております教務手帳、こちらの電子化、アプリ化を進めるとともに、都立高校の先生方に公用スマートフォン、こちらを貸与するといった取組を進めてまいります。それから、4点目は「学校対応力強化」でございます。こちらは、保護者や地域との関係づくりに係る新たなルールや対応方法を導入していくこうという趣旨でございますが、ガイドラインの普及啓発をしっかりと行っていくということ、それから、弁護士などの活用や録音、録画、あるいはコールセンターのモデル的な導入、こちらを実施してまいります。これらの取組で学校の働き方改革を進めてまいりたいと思っております。それから資料の一番下、「その他」の部分でございます。まず、一つ目、「朝の居場所づくり」です。こちらは、平日の朝に、小学校で、子供の居場所を設けるという区市町村の支援を拡大していくというものです。最後に「暑さ対策」です。こちらは都立学校において、テント、ミストシャワー、寒冷紗、あるいはウェアラブルデバイスなどの配備や、日よけの設置、こういったことで熱中症対策を強化していくというものでございます。

この後の資料につきましては、東京都教育ビジョン（第5次）の体系に基づきまして、主な新規、それから継続事業について、見積内容を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。まだ予算要求の段階ですので、これから都全体で精査が行われまして、今後、年明けに知事査定、それから、1月末が予算案の公表という流れになっております。

以上、雑多でございますが、来年度の予算見積の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】　ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】　御説明ありがとうございました。様々なところでしっかりと、予算計画を立てられているなと思っております。大きく分けて、三つほど。一つは、新しいところについては、御説明いただきましたが、見直されたところや、事業を縮小さ

れる、あるいは、廃業というところについても、別途で良いのでしっかりと説明をしていただいて、どのような形でその事業の評価をしていくのかということについても、別途で良いのでしっかりと説明をしていただきたいということが一つ目です。

それから、また予算要求の段階ですので、都全体での予算の議論がこれから進むと思いますが、教育庁として、教育委員会として、どの部分に、より優先順位をおいて、しっかりと予算化することについても、今とままだと全て同じような、いわゆる、優先順位で予算要求しているように、多分されているかと思いますが、その辺りもしっかりと優先順位をつけて予算要求の際に議論していただきたいなということが二つ目。

三つ目は、細かい内容についてですが、一つ目は、グローバル人材のところ、海外大学への進学に向けた支援ということですが、こちらについては、海外大学と言っても、様々な国がありまして、どうしても、よくアメリカやイギリスなど、英語圏の大学を想定する場合が多いと思いますが、昨今ではアジア圏や欧州など、様々な海外大学も英語によって授業している可能性があるため、そういった大学についても、しっかりと調査する支援もしていただき、海外を目指される、都立高校生の皆さんに、調べるということにあまり時間を使うことなく、より良い選択をするということに、しっかりと時間が使えるよう御支援いただきたいと思います。ただ、取組 자체は大変素晴らしいなと思いますので、是非、よろしくお願ひいたします。

それから、次の働き方改革ですが、これも、私は毎年申し上げていると思いますが、外部コンサルタントの活用は良いと思いますが、成果については、また別途しっかりと御報告いただいて、特に、これによってどのような良い成果が出たのかということについて、しっかりと分析をしていただきたいと思っております。呼び込んで終わりにするのではなく、成果をしっかりと出した上で、広げていただきたいなと思っております。一方で、スマートフォンを貸与するということは、大変重要な取組で、これによって、教員の働き方改革が進むのではないかと思っておりますので、是非、優先順位としては、しっかりと上げて、実現していただきたいと思いました。以上です。

【教育長】 教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 はい、ありがとうございます。何点か頂きました、まず、

見直しや縮小の部分です。こちらは口頭になりますけれども、事業終了しました特別支援学校や、都立高校の整備に関する経費、あるいは、6年度内に策定しました、特別支援の推進計画、こちらに係る事業については、終了という形になっております。闇雲に拡充するだけのではなく、こういったものは縮小していく、という説明は、しっかりとしていきたいと思っております。

それから、優先順位のお話です。なかなか難しいところですが、おっしゃるとおり、特にここは絶対に通したい、というものもございますので、これは全体調整の中で、優先順位をつけて行っていきたいと思っております。

それから三つ目の、具体的のところでございます。グローバルのところですが、こちらは、おっしゃるとおり、英語圏は、アメリカやイギリスだけではございませんので、御指摘のありました地域も含めまして、こちらで調査して生徒さんがより良い選択を幅広くできるように、こちらで選択肢を用意していかなければと思っております。

それから、働き方改革の外部コンサルの部分、こちらは今、一部の地区で行っているところですので、成果や分析の内容につきましては、また、報告させていただけたいと思います。

スマホも行政系の職員は、我々も含めて、もう貸与されておりますが、こちらもしっかり行っていきたいと思っております。以上です。

【教育長】 よろしくお願ひいたします。ほかに何かございますでしょうか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。それぞれ非常に大事なものに予算を見積もっていただいているかと思いますが、どうしても教員の人数が多いため、給与関係が多いということは仕方がないことなのだと思います。2点あるのですが、どちらも一人一人の子供達に寄り添うことによって充実した学びを実現していくために必要な政策として、やはり今回も教員定数を増やす、ということは非常に良いことだと思っております。ただ、昨今の採用試験の応募者数の件などを踏まえますと、最後の方にありました、教員の養成や確保、この部分もしっかりと対応していかなければならぬと思いますので、こちらの方の予算もしっかりと確保していただければと思います。

もう一つ、最初に申し上げた一人一人の子供達のニーズを踏まえて、一人一人に寄り添うということを考えると、学校施設の充実ということも大切なことかと思います。先日、ある新聞で、他県のケースではありましたが、中学生の子が車椅子で、志望する県立高校にエレベーターがないために進学を諦めたという記事がありました。都内の都立高校に関しては、既にエレベーターが設置されているところもあり、今後も設置の見込みがあると伺っておりますので、エレベーターについての問題はそれほど大きくないのかとは思いますが、それ以外にも様々なニーズが生徒さん達の中にあるかと思いますので、それを踏まえた学校施設の充実ということをしっかりと行っていただきたいなと思いますので、その辺り、どのようなニーズがあるのかとともにきめ細かくカバーしていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

【教育長】 教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。まず一つ、教員の定数増で人数も増えていく中で、おっしゃるとおり若干回復しつつありますが、採用選考に向けて養成や確保の取組、こちらはおっしゃるとおりでございまして、今も採用に向けた様々な取組を行っておりますが、こちらはしっかりと行なっていきたいと思います。

それから、施設のお話です。こちらも、2ページです、都立高校の魅力向上の④にも少し記載があるかと思いますが、やはり都立の魅力を上げていく中で、一番分かりやすいのは、この施設の話ですので、先ほどのバリアフリーのお話もありますし、例えば、トイレや廊下が汚かったりボロいといった話もありますので、こちらはしっかりと改修等を進めて良いものをつくりていきたいと思っております。その辺り、ニーズをしっかりと捉えた上で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 よろしくお願いします。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。1兆1,100億円ということで、もう1兆円は毎年のことなのかなと思いながら伺っておりました。私としては、昨年申し上げましたが、例えば東京都教育政策大綱とか、そういった我々で話し合って決めた大きな目標に対して、どのようにアプローチしているのか、といった観点から、考え

ていくことが重要なと感じたことが1点でございます。要は、各取組が繋がって見えるようにしていくことが重要だと思いました。その繋げ方は、いろいろあると思いますが、私は今回、この予算を見させていただいた時に、この先進的で、AIなど、そういった取組が非常に重要で、ニュース性もあるというような取組だと思いますが、私も日頃からAIを使っていると、求められているベースラインが結構高くなっているな、と。もう少し、今までこれぐらいで良かったものが多分、例えば定期テストなどですと、そういったものであれば、生成AIで出てきたものを書き写したら終わってしまうので、例えば、生成AIの回答を見ただけでは分からない問題に対して、生成AIを利用して、更に文章を作成したり、プレゼンテーションしたり、自分の考えを深めていくような、もう少し高い資質能力を求められるような先端的な取組が求められていると思います。そうすると、ベースラインを上げていくような取組が重要で、ベースを上げていかないと、ベースがそのままで先端だけ進んでしまうと、<sup>兵站</sup>が伸びるといいますか、そういうことが問題になるのではないかなどを感じました。そう考えると、やや説明が少なかったような気もしますが、文字で書かれている方を見ていくと、⑨の家庭や地域や社会とが連携して共同していく取組や、教員の養成や確保、働き方改革、これらは御説明がありましたけれども、質の高い教育環境を支えるなど、ベースを支える取組がしっかりとなされて、更に向上していくからこそ、新しい先端的な取組ができるのではないかと考えて、どうにかこのたくさんの項目を繋げられないかと考えたところです。

また、今回この場で言うことではないかもしれません、都立高校の魅力のことでのり都立高校、ニーズが多様化しており、それを繋げてブランド化と言いますが、都立学校は良いところがたくさんあるのに伝わってないところがあるなと考えると、一つのブランドのようにしていくのは、やはりなかなか多様なニーズの中、やはりもうそれはあまりマッチしないのだろうと思うと、ふと、これが良いというわけではないのですけれども、SDGsの17のブロックの書き方も、もう一つの大きなメッセージがあって、多様なニーズを満たして、怒られてしまうかもしれないですけれども、バラバラには見えますが、繋がって見えるような、あのようなアイコンなどを上手に使いながら、その都立学校のそれぞれの高校の重点や魅力を伝え、予算も多分そのよ

うに、教育大綱の中のこの辺り、のような大きなメッセージとアイコンのようなもので進めていくことも一つ分かりやすいのかなと思った次第です。私からは以上です。

【教育長】 教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 はい、ありがとうございます。まず1点目、大綱もありますので、どのようなアプローチしていくかということで、この予算要求の中身は、もちろんこの大綱に基づいたものということで、新たな教育のスタイルなど、そういうところ意識して作っております。ただ、その中でおっしゃるとおり、この先端と言いますか、新しいことだけではなく、求められているその基礎の部分も上がってきてるということは私も認識しておりますので、この辺り、様々な取組が有機的にうまく繋がるように進めていければと思っております。

そういう意味では二つ目の都立の魅力の伝え方についても、単発でこれというものではなく、こちらもいろいろな取組が、先ほど、アイコンというお話もありましたが、こちらも同じ言葉ですが有機的に様々な取組が、うまく繋がれるようにできたらなと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 詳細に成果を分析した結果での予算見積だと思います。ありがとうございます。私が東京都の教育委員に就任した時の予算は、およそ8,000億でしたので、教育が充実してきたと感じます。

意見と質問ですが、4ページで、現在、不登校は学校の重要な課題になっています。それをしっかりと充実させる取組をしていただいていることは良かったと思っています。また、②ですが、中学校を巡回しての不登校対応、これは先立ってこの巡回の成果があつたと教育委員会の場で報告があつたと思います。効果を更に拡大していくという方向性も今後大切にしていただきたいと思います。

それから、④インクルーシブ教育推進教員ですが、これは担任を持たず、兼任しないフリーの教員として、その活動ができるのかということが質問です。連合会で、海外視察に言った時に、海外では特別支援学校の教員が、地域の学校を巡回して、指導や支援をするという配置がありました。それは、とても良いシステムだと思ったので、

このインクルーシブ教育推進教員がそのような役割になればいいと思います。

それから、⑦の特別支援学校分教室の設置の検討が始まるようですが、これも障害のある子どもたちが、地域で学習の機会が得られるというインクルージョンとして大きな前進ではないかと捉えました。ただ、その通常級の学校にこの子供達の分教室が入った時に、その学校内で隔離されないようにしていただきたいと思います。特別支援教室の職員室が別にあるということも、遠く感じられるので、職員室に教員が一緒にいるということが大事なので、設置の時には是非検討していただけないかと思います。

それから、最後に5ページの教員の働き方改革ですが、文科省が提示している3分類のどれが取組で推進されていくのかということを明確にしながら、速やかに実施をしていただきたいと思います。以上です。

【教育長】 教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 はい、ありがとうございます。不登校の部分は、効果があったものを更に拡大ということで、これはほかの部分もそうですが、しっかりと成果が出てきたものについては、拡充していかなければと思っております。

それから、インクルーシブ教育のところでいくつか頂きました。まずこの新しいインクルーシブ教育推進教員のところです。こちらは、フリーでやれるのかという御質問なのですが、こちらは専任で配置しておりますので、そういう趣旨になっております。

それから、特別支援学校の分教室の設置のところです。こちらは、大きな前進という言葉も頂きましたが、確かに一方で、その分教室を作ったことで、そこだけ隔離されてしまうのではないか、という御懸念もごもっともだなと思います。こちら、まだ検討していくという段階ですけれども、御指摘の部分をうまく中身に入れられるように、せっかくの取組ですので、行っていかなければと思っております。

それから、働き方のところです。文科省の学校がやるべきことや、3分類の話ですけれども、こちらはどの取組が、分類はどれ、といった分け方は、特段、今、色分けはしていないのですけれども、こういった外部人材の活用、あるいは、業務の棚卸し、最後に保護者との関係づくりなど、こういったところを総合的に行って、働き方改革がうまく進めばと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。萩原委員、お願ひします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。5ページ目の、その他の暑さ対策の部分を見て、少し気になったことがありましたので一言申し上げます。教育委員会の管轄ではないのかもしれません、学校に関わる問題として、最近連日のように熊の被害がニュースで報じられていて、非常に心配をしています。東京は関係ないようになりますが、自然や動物というのは、想像を超えてくることもあると考えられます。学校現場で暑さ対策とともに、熊への対策、備えについても早い段階から検討しておく必要があると思って、一言申し上げました。以上です。

【教育長】 教育政策担当部長、お願ひします。

【教育政策担当部長】 はい、ありがとうございます。暑さ対策に関する、熊の被害についてということで、これは最近全国的なニュースにもなっており、先日私も、西多摩地区の教育調査員にお会いした時にやはり同じような話題が出ました。よって、ここは今回の中に、熊のことが具体的に何か入っているわけではないのですが、一つの課題として捉えております。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

——〈異議なし〉——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議」の設置について

【教育長】 それでは報告事項(2)「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議」の設置についての説明を指導推進担当部長からお願ひいたします。

【指導推進担当部長】 よろしくお願ひいたします。私からは、「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議の設置について」報告させていただきます。資料を御覧いただきたいと思います。

「1 国の方向性」です。学校部活動の地域連携・地域移行の取組を進める「改革推進期間」が3年目を迎える、国は今年の5月に、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめを公表いたしました。「改革の進め方」にありますとおり、休日は、次期改革期間内に原則、全ての部活動において、地域展開の実現を目指すこと、平日は、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進することなどが示されております。その下、「改革期間」を御覧ください。令和8年度からの3年間を前期、令和11年度からの3年間を後期とする合計6年間が「改革実行期間」として示されております。太い緑枠にございます、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（仮称）が、今年の12月上旬に公表される予定でございます。

次に、「2 都の現状等」についてです。（1）を御覧ください。学校の一部の部活動を地域クラブへ移行するなど、地域移行に着手できている地区は半分程度でございます。（2）部員数が確保できないことなどから、複数の学校が協力して活動している部活動は、全体の1割程度に上る状況でございます。（3）教員については、自らの専門競技等の部活動であっても、休日には部活動指導をしたくない教員が約7割いる一方で、何らかの形で指導したい教員は約半数以上いる状況でございます。東京都といたしましては、これらの現状を踏まえつつ、国の進める地域移行等に対し、都内各地域の状況に応じた対応を検討する必要があることから、この度、新たに「中学校におけるこれから部活動の在り方を考える有識者会議」を設置するものでございます。

「3 会議の概要」です。（2）開催予定でございますが、第1回を令和7年11月11日に開催をいたします。年度内に4回開催をし、3月の定例会にて最終報告をいたします。

資料の2枚目は有識者会議の委員でございます。立教大学教授 松尾哲矢氏、日本体育大学教授 佐藤浩氏、東京都吹奏楽連盟理事長 齊藤厚子氏、3名の有識者に、校長会、体育・文化連盟、区市町村教育委員会、保護者の代表者を加えた10名の方に委員を依頼しております。説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。宮

原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。地域移行ということで、様々な取組をしてみた上で、課題も見えてきているところだと思いますので、このタイミングで有識者会議というのは大変意義があるなと思います。

二つほど、意見申し上げたいと思います。もちろんこの有識者、委員になられる方々は、実情をそれなりに御存知だと思いますが、やはり当事者の意見をしっかりと踏まえて、実情をしっかりと理解した上での議論にしていただきたいと思いますので、当事者である教員や、それを受けている生徒さん、それから、できれば将来教員を目指しているような学生さんが、部活動の体制についてどのように考えているのか、ということも含めて、当事者になる方たちの意見をしっかりと取り入れながら、議論が建設的に進むように、是非御配慮いただきたいというのが一つ目です。特に、休日と平日で、先生方のお考えがだいぶ違うようですので、その辺りもしっかりと踏まえて、実態としてどうだったのかということも見ながら議論が進むよう、お願いをしたいと思います。

二つ目は少し心配なのは、この有識者の委員の先生方が少しスポーツ寄りではないかと思っております。文化部も、もちろん吹奏楽が一番大きな取組が必要だと思いますが、それ以外の文化部について、どのような対応ができるのかということについても、多分こちらの柳先生という方がその辺りを対応されるのかなと思いますが、バランス良く議論していただいて、ただ土日祝日に、どのような文化部が実際活動しているのかということも含めて、やはり実態をしっかりと踏まえた上で、文化部も体育会系の部活動も、バランス良く議論されるようにということをお願いしたいと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。一つだけコメントですが、この「中学校におけるこれから部活動の在り方を考える有識者会議」、というこのタイトルは非常に良いなと感じております。と言いますのも、もしも地域移行、地域展開に関する有識者会議だとすると、やはり縮小と言いますか、何か人に仕事を渡すよう

なイメージに見えるのだと思いますが、やはり、この中学校段階における生徒にどのような体験を提供するのか、そういう根本的なところから在り方を考えていただくという意味で、良いタイトル、有識者会議のタイトルなのではないかと、地域移行、地域展開は手段として、生徒にしっかりととしたスポーツや文化的な、活動体験を提供するという意味で、有識者会議がこういうタイトルになったのではないかと感じている次第です。ありがとうございます。

【教育長】 どうもありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。  
秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 この会議自体は、とても有意義だと思っています。質問ですが、この地域移行に着手できている地区が半分程度あると言われていますが、これは、これまでに地域にあったクラブに移行したのか、あるいは新たにその地域にクラブを作つて移行したのか、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

【教育長】 指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 御質問ありがとうございます。いろいろなパターンがございますので、それ含めて地域クラブを設置、又は、新たなクラブを設置、あるいはそれぞれを含めたところでの約半分というところになっております。

【教育長】 秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 新たに設置をした、新たにこのクラブを作ったというのは、地域にとって大きな仕事ではなかったかと思いますが、そこへの支援はあるのでしょうか。

【教育長】 指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 はい。そうですね、その設置につきましては、コーディネーターを配置するなど、様々な支援はしております。

【教育長】 秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 地域に広げていくためにいろいろな方法があったということなので、そのメリット、デメリットと言いますか、それを明らかにして移行していくことが必要ではないかと思いますので、是非、会議の中で議論していただければと思います。

【教育長】 はい、ありがとうございます。次に、萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 ありがとうございます。この資料にある、地域の状況に応じた対応

を検討していくという部分は私も非常に共感しています。現場に行って様々な声を聞いていて、地域ごとに環境や、予算、課題は大きく異なっていて、地域それぞれが選択できる、移行や展開の形ということがあって良いなと思っています。その選択の幅が、地域だけではなく、生徒や指導者にも開かれていくことが重要なのではないかと感じています。そのためにも、先ほど、委員の皆様もおっしゃっていましたが、有識者の方々だけではなく、現場の当事者の皆様からの声というのもしっかりと集めて、大切に生かしてほしいと思っております。東京都として、このような柔軟な仕組みを作っていくと現場に根付く、多様な部活動の形というものが生まれていくと期待をしています。有識者の皆様、本当にたくさんの経験をされている方達ばかりなので、たくさんの御意見が頂けることを楽しみにしております。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。瀧沢教育監、お願いします。

【教育監】 はい、御意見ありがとうございます。すみません、改めて、委員の方々から御意見いただいた上で、この会の方向性についてもう一度確認したいと思い、発言させていただきます。

資料にありますように、国の方向性が示されていて、その中で地域移行、地域展開をしていくということが示されているわけです。これまでの3年間も、都やあるいは区市町村でも、そういう取組の方向で進めてきたわけで、これを進めていくという基本については、これは変わらないと考えています。その上で、この今の推進期間の3年間、3年目に来たところで、現状をよく踏まえた上で現実的な対応をしていく必要があるという課題意識から行うものであります。一つ大きなテーマは、やはり教員の働き方改革をしっかり進めていく必要があるということと、もう一つは、早急に進める中で、そもそもこの部活動の機会が失われていってしまって、それが生徒たちの機会を奪うことになるということだけは、是非避けたいと思っています。この二つ、少し難しい問題を現状に即した形で解決していくということで、是非、いろいろ議論していきたいという趣旨でございます。ですので、繰り返しになりますけれども、現場に即した対応していくためには、学校の先生方、それから、生徒、あるいは学生などの意見を聞きながら対応していくところはマストだと思いますし、部活動も

様々ありますので、それらの広く意見を受けることや、あるいは当事者、地域のクラブであるとか、そういうところからも意見を聞きながら、是非、生徒の活動の場が縮小するようなことがなく、かつ、先生たちへの支援もしっかりとできるような形を、探っていきたいと思っています。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。——〈異議なし〉——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

11月20日（木）午前10時 教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、11月20日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については11月20日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

それでは、次回の定例会は今申し上げたとおりに執り行います。それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前10時51分)